

令和 7 年度第 1 回  
久留米市文化財保存活用地域計画協議会

- ◆ 日 時 令和 7 年 1 0 月 2 9 日(水) 1 4 : 0 0 ~
- ◆ 会 場 久留米市役所 3 階 3 0 8 会議室

市民文化部文化財保護課

# 令和7年度第1回 久留米市文化財保存活用地域計画協議会

令和7年10月29日（水）  
14時00分より  
久留米市役所308会議室

## 次 第

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 部長挨拶
- 4 会長・副会長選任
- 5 質問
- 6 久留米市文化財保存活用地域計画の中間見直しについて〔協議〕
- 7 今後の見直しスケジュールについて〔報告〕
- 8 閉会

## 【協議】「久留米市文化財保存活用地域計画」の見直しについて

### 1. 現行の「久留米市文化財保存活用地域計画」の概要

#### (1) 策定の背景

久留米市では、市内に所在する文化財の調査・把握を行い、重要なものについては国・県・市の指定等により堅実な保存活用を進めてきた。しかし、それまで文化財保護に係る基本方針や具体的な方策を定めたマスタープランは作成されておらず、「文化財保存活用地域計画」の策定により、その後の文化財保護の仕組み、実現すべきビジョン、具体的な取組を定め、計画的に施策を進めていく必要があった。

こうした中で平成31年4月に文化財保護法が改正され、都道府県が「文化財保存活用大綱」を、市町村が「文化財保存活用地域計画」を策定できることが規定された。

#### (2) 地域計画の策定

この法改正を受け、久留米市では地域計画を文化財保護行政におけるマスタープランと位置づけて策定し、令和3年7月に文化庁の認定を受けた。これは福岡県内で初、九州でも2番目の策定であり、現在までに県内で8市町が策定を終えている。

なお、計画策定により、一部の事務の権限移譲や国庫補助金の優先採択、補助率の嵩上げなどの優遇措置を受けることが可能となった。

#### (3) 地域計画の主な内容

##### ① 計画期間

令和3年度から12年度まで

※ ただし、久留米市新総合計画第4期基本計画が満了する令和7年度に見直し

##### ② 基本理念

筑後川と生きる『歴史のまち 久留米』  
～地域とともに、歴史遺産を見つけ守り、  
活かし伝える～

##### ③ 基本方針

- ① 地域とともに 歴史遺産の保存と活用の  
調和を生み出す仕組づくり
- ② 見つけ守る 活用に配慮した歴史遺産の  
保存の推進
- ③ 活かし伝える 歴史遺産の保存に向けた  
活用の推進



歴史遺産の保存と活用の均衡

#### ④ 歴史遺産の保存・活用に関する取組（アクションプラン）

「基本方針」①から③までを実現するための具体的な取組82項目及び「筑後川遺産保存活用の推進プログラム」41項目の全123項目からなる。

実際に取り組む年次を「前期」、「中期」、「後期」（「筑後川遺産保存活用推進プログラム」は「前期」及び「後期」）に分け、取組期間を示している。

#### ⑤ 歴史遺産を将来へ守り伝える新たな仕組み

筑後川遺産…長い歴史と筑後川の恩恵に育まれた文化を背景とする様々な物語  
(ストーリー) でつながれた関連する歴史遺産群(関連文化財群)

#### 【筑後川遺産登録制度による歴史遺産の保存・活用】

『既存の筑後川遺産』(地域や行政など多様な担い手による歴史遺産の保存・活用を推進)

1. 攻める！戦国高良山
2. 石室を彩る原始絵画・耳納北麓の装飾古墳 -
3. 高良遊山・絵葉書で観光しませう -
4. 軍の記憶・久留米の戦争遺跡を訪ねて -
5. 水沼の君の時代
6. 梅林寺四百年・大名有馬家の菩提寺 -

⇒ それぞれの筑後川遺産ごとに作成した「推進プログラム」に取り組むことで、歴史遺産の保存・活用を推進

## 2. 現在までの取組の総括

### (1) 全体的な達成状況(別紙資料参照)

#### 《評価区分》

A : 概ね計画通りできている

C : 現時点では着手できていない

B : 計画通りにできていない部分がある

取組項目	A	B	C	合計
1. 歴史遺産の保存と活用の調和を生み出す仕組づくり	5	8	4	17
2. 活用に配慮した歴史遺産の保存に関する取組	20	7	1	28
3. 歴史遺産の保存に向けた活用に関する取組	18	16	3	37
4. 筑後川遺産による歴史遺産の保存・活用	26	13	2	41
合 計	69	44	10	123

取組項目全123項目のうち、A評価が69項目、B評価は44項目、C評価は10項目ある。

## (2) 評価結果の分析

C評価の10項目については、文化財のさらなる保存活用のための新たな制度設計や組織づくりを行うという施策など、時間や労力を要するものが多い。また、事業実施にあたり、県や他部局との連携が必要なものも多い。

内容毎に見ると、歴史遺産の「保存」、「活用」及び「筑後川遺産」に関する項目は、概ね計画どおり進んでいるが、「地域との協働（調和を生み出す仕組づくり）」に関する項目は未着手なものが複数ある。

### 《C評価の主な項目》

- 顕彰制度の創設〔継続した活動への顕彰〕
- 市民活動連絡会議の開催〔保存活用連絡協議会(仮)の創設と定期的な開催〕
- 歴史遺産の保存・活用に関する人材配置〔歴史遺産保護指導員の設置〕
- 歴史遺産への観光誘致〔古社寺や史跡等への観光誘致 周遊ルートの作成〕

## 3. 今回の計画見直しの考え方

### (1) 現行の地域計画との関係

地域計画はI章からVII章まで構成されている。

そのうち、I章では、久留米市の歴史文化の特徴を事実として整理している。

II章からV章までは「基本理念」や「基本方針」等を掲げており、柱となる「地域との協働」、歴史遺産の「保存」と「活用」に取り組む必要性は、計画策定時から変わっていない。

また、VII章の「筑後川遺産による歴史遺産の保存・活用」の制度に関する部分や、VIII章の「歴史遺産の保存・活用へ向けて」についても、策定時の考え方を今後も踏襲すべきと考える。

### (2) 策定中の「久留米市次期総合計画基本計画(案)」との関係

令和8年度を始期とする「(仮)久留米 未来デザイン計画 2035」(「久留米市次期総合計画基本計画(案)」)中の文化財保護施策については、現時点においては下記のように記載されている。

施策体系1「歴史遺産の保存・活用」では、歴史遺産を保護していくための「地域や団体との協働」や、その手法としての「筑後川遺産登録の推進」を掲げ、重点施策として「史跡筑後国府跡の整備・活用」を挙げ、施策体系2「郷土愛を育む歴史遺産の理解促進」では、歴史遺産が持つ魅力や価値を発信し、郷土の歴史・文化を身近に

感じる施策を展開する。この点においても、現行の地域計画に通じるところとなる。

## 5 「楽しく心豊かな暮らし」を実現する 施策 18 まちの魅力を高める歴史遺産の継承

歴史遺産は、地域の特性を形成し、そこで暮らす人々の地域とのつながりや郷土愛の醸成、新たなまちの魅力創出に欠かすことのできない地域資源としての歴史遺産を、地域で守り、活かしながら、次世代に継承していくことが求められています。

長く受け継がれてきた地域の遺跡や伝行事・文化など、多種多様な歴史遺産の保存や地域資源としての有効活用、理解促進を地域との協働により進めながら、まちの魅力向上と郷土愛の醸成を図ります。

### ■ 歴史遺産の保存・活用

- ・ 地域や団体との協働による歴史遺産の保存・活用
- ・「史跡筑後国府跡」の継承に向けた整備・活用
- ・ 歴史遺産ストーリーの構築による筑後川遺産登録の推進

### ■ 郷土愛を育む歴史遺産の理解促進

- ・ 郷土の歴史・文化を身近に感じる機会の創出・理解促進
- ・ 歴史遺産が持つ魅力・価値の効果的な情報発信

### (3) 地域計画取組項目の達成状況から

「2. 現在までの取組の総括」の「(1)全体的な達成状況」では、A評価及びB評価が全体の9割以上を占めている。このうちA評価については、計画に則し、引き続き目標達成に向けて進捗を図っていくこととし、B評価については、目標達成に相応の努力を要する状況にあることから、特に遅れている部分について取組を強化していく。

一方でC評価については、計画期間内の目標達成のために速やかに課題を整理し、必要となる協議を開始することが不可欠であり、取組の優先順位を付けたうえで、早期に検討を始める必要がある。その際これまでの方針どおり、地域と協働して歴史遺産を保護していく視点を持って機運醸成を図り、計画の推進を図っていくことが重要となる。

## 4. 地域計画の具体的な見直し

これまで整理してきた内容から、本地域計画や上位計画である「次期総合計画」、また計画で掲げる各取組項目の達成状況から見ても、地域計画の根幹となる部分は今後も踏襲していくべきであると考える。

そのうえで、今回は方針実現のための具体的取組である「VI章 歴史遺産の保存活用に関する取組」及び「VII章 筑後川遺産による歴史遺産の保存活用」の「5. 筑後川遺産保存活用の推進プログラム」の部分について、中間期までの達成状況に基づき必要に応じて取組を強化することによって、年次計画を見直すこととした。

## 【報告】今後の見直しスケジュールについて

	市(文化財保護課)	地域計画協議会	市議会・教育委員会
10月		○第1回協議会《諮問》 • 総括と見直し方針 • 意見聴取	
11月	●見直し案作成		
12月			○教育民生常任委員会 • 総括と見直し案 ○教育委員会 • 総括と見直し案
1月	●修正案作成		
2月		○第2回協議会《答申》 • 見直し最終案協議	
3月	●見直し計画の策定		

**久留米市文化財保存活用地域計画 中間評価**

取組:1 歴史遺産の保存と活用の調和を生み出す仕組づくり 項目	主 体 地域 市	実施期間			事業概要	実 績 (R3年度からR7年9月末まで)	評価	評価内容	今後の展開						
		前期 (R3~6)	中期 (R7~9)	後期 (R10~12)											
(1)地域とともに保存・活用を進める仕組づくりに関する取組															
1)所有者、市民、市民団体等の活動把握															
●保存・活用の活動把握・情報収集 【聞き取りなど情報収集による実態調査】	○ ◎				校区のまちづくり振興会および校区で活動している各種団体の把握を行い、聞き取りによる情報収集を行って、活動内容を把握する。	出前講座や歴史遺産マップの作成等を通して地域活動の情報収集 文化財保護団体補助を行う際などに、各団体の状況・課題等を聞き取り、把握	A	筑後川遺産第1～3号の登録につながった。 保護団体補助の対象となっている団体以外にも取り組みを広げていく必要がある。 歴史遺産マップ作成の際にも意見を徴収する機会を設ける。	計画的に地域単位での聞き取り調査を行い、これまで通り出前講座等の機会に参加者から積極的に情報収集に努める。 歴史遺産マップ作成の際にも意見を徴収する機会を設ける。						
●情報交流イベントの開催 【歴史遺産の担い手による情報交換の機会を創設】	○ ◎				歴史遺産を守り伝える所有者や、歴史遺産の保存・活用に取り組む市民、市民団体等の活動を把握するためのイベントを開催する。	R4：田主丸商店街に所在する歴史遺産の保存活用を考えるワークショップ R5：史跡筑後國府跡ワークショップ開催	B	具体的な指示や仕組みが必要であるが、実施できていない。 地域での活動を行っている点的な人々を連携できる場や情報交換の場の提供ができるない。	歴史遺産を保存活用する個人や団体が情報交換を行う場の創出を、歴史遺産総合情報サイトの構築と併せて検討していく。						
●担い手などの情報のリスト化 【歴史遺産の担い手や活動内容のリスト化】	— ◎				歴史遺産の担い手や活動内容をリスト化することにより、実態を把握し、人材育成の効率化、情報共有の促進、緊急時の対応力向上、地域社会の活性化等に繋げる。	把握は進んでいる 筑後川遺産の登録団体についてはできているが、その他の団体については未着手	B	業務として行う体制づくりができておらず、筑後川遺産団体以外のリストも出来てない。	市内で活動する、個人や団体等について情報収集を進め、リストの充実を図っていく。						
2)所有者、市民、市民団体等への活動支援															
●相談窓口、情報提供受付システムの構築 【窓口やホームページで情報提供を受付】	— ◎				所有者や、歴史遺産の保存・活用に取り組む市民、市民団体等の活動を支援するため、日常的な相談や情報提供が可能な仕組みづくりを行う。	国・県・民間の支援メニューの紹介等、個別の相談や、保護団体向けの情報提供 新たな仕組みづくりは未実施 収蔵館ニュースに寄贈相談について掲載 福岡県の地域伝統行事お助け隊に関する情報提供	B	新たな仕組み作りの構築ができていない。	新たな仕組みづくりのため、文化財保護課独自のHP等を作成する。歴史遺産総合情報サイトの構築と並行して検討を進めていく。						
●支援制度の創設 【地域による歴史遺産に関する調査や維持管理への技術的支援】	— ◎				所有者や、歴史遺産の保存・活用に取り組む市民、市民団体等の活動を支援する仕組を創設する。	筑後川遺産登録団体1～3号についての支援 個別の歴史遺産調査活用について支援（竹野校区の文化財マップ作成）	A	地域が作成するマップ作りに協力するなど一定の成果は残せている。 筑後川遺産登録の推進を行っている。	今後も継続的な支援対象の制度化と対象の拡充をはかる。						
●顕彰制度の創設 【継続した活動への顕彰】	— ◎				優れた業績や功績を持つ人物や団体に対してその功績を伝え、活動意欲をさらに高めることを目的とした制度を創設する。顕彰を受ける人物や団体の功績を後世に伝え、社会的な価値を認識させることを目的とする。 なお新設する制度は、市の表彰制度では授与できない、文化財の担い手などを表彰するための顕彰制度とする。	未着手	C	現状の市の顕彰制度と差別化する方法の検討がまだできていない。	まず現状の市の顕彰制度と差別化する方法を検討する。 多様な顕彰を受ける人物や団体の選考基準を明確化し、顕彰制度が形式的にならないよう、真に価値のある業績を認める仕組みを構築する。 留意事項としては、顕彰制度の運営負担が過大とならないよう、制度の持続可能な運営方法を検討する。						
3)市民参加型の取組の推進															
●市民活動連絡会議の開催 【保存活用連絡協議会（仮）の創設と定期的な開催】	◎ ◎				保存活用連絡協議会（仮）の創設と定期的な開催	未着手	C	団体の育成に合わせて行う必要があり、時間を要するため実施できていない。	市内の歴史遺産に関わる団体が、その保存や活用を他団体と情報交換しながら進めていける場を創設し、市民主体の歴史遺産保護を図る。						
●市民参加型プロジェクト等、市民参加促進のための周知【歴史遺産の保存・活用への参加を促す機会の創設と呼びかけ】	○ ◎				歴史遺産の保存・活用への参加を促す機会の創設と呼びかけを行う。文化財マップを作成する際に対象地域の住民にアンケートをとりマップに反映する。	R4：高良山シンポジウム R5：歴史探訪バスハイク「水沼の君の時代～ゆかりの地を訪ねて～」 R6：歴史探訪ツアー 久留米城下を歩く～有馬記念館企画展「江戸時代の人々と暮らし」 R6：小森野・篠山校区の文化財マップ展示関連イベント 筑後川遺産登録制度	A	様々な取り組みを行い、筑後川遺産登録制度の推進に繋がった。 校区に住む住民へアンケートを実施し歴史遺産の情報を共有することで、関心を持ってもらうきっかけとなっている。	今後も市民が参画しやすい取り組みを継続的に検討・実施していく。						
●歴史遺産の保存・活用に関する人材配置 【歴史遺産保護指導員の設置】	○ ◎				所有者や市民と連携して、文化財の保護・改善活動を行い、文化財の重要性を啓発する役割を担う歴史遺産保護指導員の設置	未着手	C	県の保護指導委員との住み分けの検討ができない。	県の保護指導委員との住み分けや予算の確保等を検討していく。						
●文化財保存活用支援団体の検討 【歴史遺産の保存・活用を行う団体の活動把握と実態調査】	○ ◎				歴史遺産の保存・活用を行う団体の活動把握と実態調査	未着手	C	要件を満たす団体の数は少ないが、今後調査や協議を進めることにより、具体化する可能性はある。 現状では難しい。	制度化に向けて、対象団体等の調査・検討を進める。他市の状況調査を行う。						

項目	主 体			実施期間 前期 (R3~6) 中期 (R7~9) 後期 (R10~12)	事業概要	実 績 (R3年度からR7年9月末まで)	評価	評価内容	今後の展開
	地域	市							
(2)保存・活用の仕組を動かす体制づくり									
1)地域、民間団体、庁内関係部局との連携									
●府内関係部局との連携　【プロジェクトチームの編成　府内検討会の開催】	—	◎			プロジェクトチームの編成　府内検討会の開催	個別案件ごとに関係部局と協議 国府、高良山関連について連携 魅力発掘WGなど他部局との連携も強めた競輪場の再整備にからめた正源寺公園のワーキングに参加	B	一定の連携はできている。	部局をまたいだ恒常的なプロジェクトチームの設置等は難しいが、現在のような課題ごとの連携を、更に充実させていく。継続した取り組みが必要である。
●歴史的風致維持向上計画などの検討と作成　【関係部局と連携した歴史遺産保存・活用に関する取組の検討】	△	◎			関係部局と連携した歴史遺産保存・活用に関する取組の検討	筑後川遺産の検討による関連文化財群の洗い出しを継続 国交省情報整備局との対応 都市建総務等との連携「正源氏公園の将来のあり方検討会内会議」	B	具体的な計画策定に向けての動きにはつなげられていない。	市内に所在する関連文化財群において、歴史的風致を検討し、歴史的風致維持向上計画の策定に向けて、関係部局との調整を進める。
●民間活力の活用　【民間団体の助成制度、クラウドファンディングの活用　ヘリテージマネージャーの育成と活用】	◎	◎			民間団体の助成制度、クラウドファンディングの活用　ヘリテージマネージャーの育成と活用	財団系助成金については、募集情報を市内の文化財保護団体に向けて情報提供 R7クラウドファンディング活用（動乱蜂） 筑後川遺産登録制度で担い手として民間活力を活用している	B	歴史遺産の保存・活用に関わる民間資金の活用は一部取り組みは進めているものの、いまだ充分とは言えない。ヘリテージマネージャーの育成については未着手であり今後の課題。	歴史遺産の保存活用に関わる様々な案件に合った資金調達の方法について、調査研究を進めるとともに、ヘリテージマネージャーの育成についても方策を検討していく。
2)専門的な知識を有した職員の採用と配置、専門性の向上									
●専門的な知識を有した職員の採用と配置及び専門性の向上　【各種事業に必要な人材の継続的な配置、専門性を向上させる研修会の開催、参加】	—	◎			各種事業に必要な人材の継続的な配置、専門性を向上させる研修会の開催、参加	R3：新型コロナにより講座中止 R4：福岡県市町村文化財保存整備協議会研修3名参加 R5：文化財専門職1名採用 新採職員「埋蔵文化財行政基礎講座」と九州歴史資料館の「埋蔵文化財発掘調査基礎研修」に派遣 中堅職員2名は、奈良文化財研究所の「文化財担当者研修課程」の「地震災害痕跡調査」「保存科学（金属）」を受講 福岡県市町村文化財保存整備協議会の研修会6名参加 R6：採用2年目職員を文化庁主催「埋蔵文化財発掘調査基礎講座」に派遣。福岡県市町村文化財保存整備協議会の研修会3名参加 北筑後文化財行政連絡協議会の研修会参加 技能講習 R3年度 地山掘削1名、隧道掘削1名 R4年度 有機溶剤1名 R5年度 隧道掘削特別講習3名	B	新採職員は、埋蔵文化財行政や発掘調査、室内整理に関する基礎講座を受講し、実務のサポートをはかった。また、中堅職員には、各人のテーマに沿った専門研修を受講して、知識と技術を深めてもらっている。専門性を向上させる研修会の開催には至っていない。	受講者に偏りが出ないようにし、それぞれの経験年数に応じて、技術や知識を深める研修に参加していただきたい。また、経験年数が達した職員については、各種技能講習を受講させていく。
●歴史遺産のマネジメント力の向上　【歴史遺産の保存・活用に関する情報収集やマネジメント力を高める研修会の開催】	—	◎			歴史遺産の保存・活用に関する情報収集やマネジメント力を高める研修会の開催	・R5：課内研修の実施（計7回） ・外部研修への積極的参加 R6：小森野・篠山校区の歴史遺産マップ作成時にアンケート実施。	B	課内研修が5年度以降開催できていないが、外部研修への参加によりマネジメント力の向上に努めた。 研修会の開催には至っていない。	マネジメントの向上のための研修会に参加及び開催する。
3)新たな制度の創出と条例・規則の見直し									
●関連条例や規則の見直し　【文化財保護条例や関連規則の改正。要項の作成】	—	◎			文化財の適切な保存と活用を実現するため、条例・規則等の改正を行う。文化財の修理費用や活用事業への補助金等により、地域住民の文化財保護意識の向上や、地域の歴史・文化を活かしたまちづくりに繋げる。	R4 筑後川遺産登録制度実施要綱の制定	A	条例については、改正の必要性まではなかった。筑後川遺産に関する要項の作成など新たな制度に応じた対応は行っている。	条例については現状では特に改正の必要性までは認められず、必要に応じ規則・要綱の作成、改正を検討する。
●新たな制度の検討と創出　【筑後川遺産登録制度の創出、歴史的風致維持向上計画など、新たな制度導入について検討】	△	◎			筑後川遺産登録制度の創出、歴史的風致維持向上計画など、新たな制度導入について検討	筑後川遺産登録制度を創出 筑後国府跡整備指導員会要綱の作成	A	歴史遺産を継続的に保護していくため、新たな制度の創出ができた。	必要に応じ、新たな制度は今後も充実させていく。そのために情報収集と検討を進める

取組:2 活用に配慮した歴史遺産の保存に関する取組	主 体		実施期間			事業概要	実 績 (R3年度からR7年9月末まで)	評価	評価内容	今後の展開					
	地域	市	前期 (R3~5)	中期 (R7~9)	後期 (R10~12)										
(1)歴史遺産を見つけ、価値を明らかにする															
1)歴史遺産の把握と調査・研究の実施															
●地域と連携した歴史遺産の把握とマップなどの記録作成　【校区内の歴史遺産の悉皆調査と文化財マップの作成】	◎	◎				校区のコミュニティセンター等と協働して、歴史遺産のアンケート調査などの悉皆調査を行い、その結果を歴史遺産マップで掲載する。	・筑後川遺産認定申請に関わる、地域の団体と協力した関連する歴史遺産の調査・把握 ・竹野マップ作り ・文化財マップの刊行 (R6篠山・小森野校区、R7城島校区)	A	地図と連携した歴史遺産の把握とマップ作成ができる。	同様の取組みを継続していく。					
●歴史遺産の調査・研究　【埋蔵文化財や有形・無形文化財など、各種歴史遺産の調査・研究】	○	◎				埋蔵文化財や有形・無形文化財など、各種歴史遺産の調査・研究	高良山総合調査・歴史的建造物調査・梅林寺所蔵資料調査などを継続して実施 ・高良山総合調査 R2～継続、福聚寺所蔵歴史資料 R3～5、旧高良山大師院般若石燈籠 R4～継続、国分寺所蔵歴史資料 R5～継続、御井寺所蔵歴史資料 R7、連台院山門 ・梅林寺歴史遺産調査 R3～5、石燈籠(碑文+計測) R5、茶室 R6～古文書調査事業 ・有形文化財(歴史)2件、市指定文化財。 ・高良山総合調査 ・梅林寺古文書調査 ・建物調査  ①埋蔵文化財包蔵地の把握と周知 ・本宮山古墳地形測量 ・包蔵地外エリアの一部をWeb公開 ②埋蔵文化財の保存と各種開発計画との調整 ・事前確認受付件数(試掘確認調査件数) R3: 723件(111件) R4: 672件(150件) R5: 517件(133件) R6: 445件(104件) R7: 150件(56件) ③埋蔵文化財の保存 ・記録保存調査件数(報告書刊行冊数)	A	重要な歴史遺産について継続的な調査がで きている。 歴史遺産の調査は行われているが、現在調 査継続中のため、研究にまでは至っていない。 また、調査をする歴史資料の全体把握 にはまだ至っていない。  埋蔵文化財については、包蔵地エリアのデ ジタル化と公開範囲の拡充を推進するととも に、記録保存調査に限らず、筑後国府 跡、久留米城、耳納山麓の古墳群等の確認 調査も積極的に実施し、重要遺跡の保存の 充実を図る。	調査を継続し、歴史遺産の保存を図るとともに、地域資源として磨き上げ、活用を 図っていく。また、取り組めていない無形 文化財等の対応を進める。					
●研究施設の確保と充実　【埋蔵文化財センターや文化財収蔵館、調査事務所などの整備】	—	◎				埋蔵文化財センターや文化財収蔵館、調査事務所などの整備	空調設備整備等環境整備 埋蔵文化財センター消毒業務 R5: 素晴の刈刈が発生し、事態は流動的 R6: 施設の老朽化に伴い、更新を検討中	B	充分な施設や環境の確保ができているとは 言えないことから、収蔵施設として、既存 施設の活用などを含めて検討中。	既存の収蔵施設における収蔵スペース不足 の解消が必要。 施設更新や新規について、引き続き継続す る。					
●大学や近隣の研究・教育機関との連携による調査・研究　【久留米大学、久留米工業大学、久留米工業高等専門学校との連携、九州歴史資料館など市内外の研究機関と共同研究】	◎	◎				久留米大学、久留米工業大学、久留米工業高等専門学校との連携、九州歴史資料館など市内外の研究機関と共同研究	高等教育コンソーシアムと連携した、久留 米城復元3DCG・久留米城紹介動画の制作 久留米大学との協力による高良山シンボシ ウムの開催 九歴が実施する調査研究への協力 R4～継続、国分寺所蔵歴史資料 R5～継続、御井寺所蔵歴史資料 R6：九州歴史資料館企画展「高良山の仏教 美術」で記念講演会に講師として協力 R7：有馬記念館にて講演（九博） 梅林寺所蔵古文書調査への協力（九博） 文化財収蔵館空調への助言（九博）  大学や国県市機関のほか、民間研究機関と 連携し出土品の分析を行っている。 二本木遺跡出土人骨の分析（九州大） 筑後国府跡出土の昆蟲同定（九州大） 高三猪・二本木遺跡 出土玉器の分析（奈良大） 高三猪遺跡出土顎骨の分析（ナゴ博） 鉄・銅製品の分析（九歴） 木製品の保存処理（福岡市）	A	事業等に応じて必要な協力体制がとれてい る。	現在の状況を継続・発展していく。					

取組:2 活用に配慮した歴史遺産の保存に関する取組	主 体		実施期間			事業概要	実 績 (R3年度からR7年9月末まで)	評価	評価内容	今後の展開
	地 域	市	前 期 (R3～6)	中 期 (R7～9)	後 期 (R10～12)					
<b>2)歴史遺産の把握と調査・研究の実施</b>										
●調査・研究成果の報告会、講演会の開催 〔研究会やシンポジウムの開催 市内施設を活用した展示会や講演会の開催〕	△	◎				研究会やシンポジウムの開催 市内施設を活用した展示会や講演会の開催	R2～高良山総合調査 R4：シンポジウム「歴史をつなぐ 高良山の文化財」 R6～梅林寺古文書調査等 R7：高良大社宝物館の公開  R3：「発掘でよみがえる久留米城下町展」 、山王古墳第2次調査 R5：愛媛大学と久留米城下町第30次調査を対象に近世の鉄器生産に関するワークショップを開催 R6：「石室を彩る原始絵画展」、十八歳筆跡の現地説明会	A	調査成果がシンポジウムや展示公開につながるなど成果を挙げている。	調査を継続し更なる充実を図る。
●刊行物の作成 〔調査・研究成果を掲載した冊子・パンフレットの刊行〕	△	◎				調査・研究成果を掲載した冊子・パンフレットの刊行	R6：「須佐雄神社 建造物調査報告書」 毎年刊行：収蔵館ニュース 有馬記念館収蔵品目録  発掘調査成果の報告書刊行 R3：5冊、R4：11冊、R5：6冊、 R6：7冊、R7：7冊（予定）  パンフレットは展示内容や再整理の成果を広く周知する目的で作成。 R3：「発掘でよみがえる久留米城下町展」「史跡・筑後国府跡ガイドブック（Ⅱ期政厅・国司館地区編）」 R6：「石室を彩る原始絵画」 R7：「あなたの知らない久留米城」作成中	A	多数実績あり。調査成果の還元を行っている。	情報発信の方法を考える。デジタルの活用など、効果的な公開・発信について検討し、実施の方法を模索する
●調査・研究成果のデジタル化、アーカイブの作成と公開 〔調査成果のデジタル化による一元化と公開〕	—	◎				調査成果のデジタル化による一元化と公開	市文化財収蔵資料のアーカイブの作成進行中。 公測は未済  R6までに既刊報告書のPDF化が終了。 全国文化財総覧へは453件中173件が掲載済。	A	アーカイブ化は進めている。 調査報告書のPDF化を完了することができ、一部であるが全国文化財総覧にも掲載できた。	情報発信の方法を考える。デジタルの活用など、効果的な公開・発信について検討し、実施の方法を模索する
<b>(2)歴史遺産を守り共有する</b>										
<b>1)所有者、市民、市民団体等との連携</b>										
●所有者、校区コミュニティ組織との定期的な連絡 〔管理状況報告のための連絡会議の開催〕	◎	◎				史跡を所有する所有者や、校区コミュニティ組織と、管理状況を報告するための連絡会議を開催する	安武校区 目安町の一里塙の草刈り 赤司一区自治会・民構遺跡(吉積遺跡公園) 草野校区 発心城草刈り 水縄校区 大塙古墳歴史公園 柳坂八ヶ原木保存会 大善寺校区 御城・権現塚 大橋校区 おおじし歴史公園 御井町愛林組合 市内12箇所 坂本素二郎生家保存会 毎月第4月曜日 台川校区 筑後国府跡の管理等 高良大社宝物館や福聚寺収蔵庫の管理指導  R4～6：装飾古墳の石室を公開するイベント「装飾古墳同時公開」 地元の小学校の授業（年に1～2回）の際に、事前に所有者に連絡	B	歴史遺産を地元の校区コミュニティで守る活動を通して、歴史遺産への関心が深まり地域の人々の連携強化に繋がっている。	特定の地域や所有者との連携はできているため、それ以外の地域や所有者についての管理連携を強化していく。
●校区別文化財保護指導員や文化財リーダーの配置、文化財バトロール隊の結成 〔地域によるモニタリングと結果報告〕	◎	◎				地域によるモニタリングと結果報告	未着手	C	県の保護指導委員との住み分けの検討ができない。	県の保護指導委員との住み分けや予算の確保等を検討していく
<b>2)歴史遺産の指定・選定・登録</b>										
●歴史遺産の指定・選定・登録の推進 〔法的措置による歴史遺産の保存・活用の推進〕	○	◎				法的措置による歴史遺産の保存・活用の推進	R3：梅林寺ティーハウスが国登録文化財 R4：高良大社文書が重要文化財指定 篠山神社本殿国登録文化財 R5：國武倉庫等国登録文化財 益生田古墳群追加指定 R6：有形文化財（歴史）2件を市指定文化財、小川文書が市指定から県指定へ R7：筑後国府跡追加指定（予定）	A	資料の調査成果により資料的価値が高まるなど指定や登録につながった。	歴史資料の指定・選定・登録となる物件の調査を進め、登録や指定を進める。地域資源として、情報発信等の活用を図る。
●市登録文化財制度等の検討と創設 〔筑後川遺産制度など、市独自の制度の検討と創設〕	△	◎				筑後川遺産制度など、市独自の制度の検討と創設	筑後川遺産制度の創設運用 R5：筑後川遺産（第1号・第2号）認定 R7：筑後川遺産第3号認定	A	筑後川遺産登録制度の創設。新たに創設した筑後川遺産制度による「筑後川遺産」3件の認定が行われ、登録団体や地域での認知度や周知普及につながった。	筑後川遺産の登録を推進をする。

取組:2 活用に配慮した歴史遺産の保存に関する取組	主 体		実施期間			事業概要	実 績 (R3年度からR7年9月末まで)	評価	評価内容	今後の展開
	地 域	市	前 期 (R3~6)	中 期 (R7~9)	後 期 (R10~12)					
<b>3)歴史遺産の修復・保存整備</b>										
●指定等文化財や収蔵資料の修復・修復　【大名有馬家関連資料の修復・修復、毀損した指定等文化財の修復・修復】	—	◎				大名有馬家関連資料の修復・修復、毀損した指定等文化財の修復・修復	【建造物修復履歴】 【指定文化財資料の修復】 R6~11予定、国重文「高良大社文書百四十六通」修復 【未指定収蔵資料の修復】 R3：小野川才助化粧まわし R4：「有馬照長肖像画」 R5-R9：巻子5巻 ・(反)田中紋次郎宛書簡集 ・(反)戸田乾吉宛書簡集	A	限られた予算内で、効果的に事業を行っている	修理・修復が必要な資料の調査を継続して行い、必要に応じ修理・修復を行う。予算確保が必要である。
●史跡や建造物の保存整備　【筑後國府跡や装飾古墳の保存整備 有馬家盡屋5棟の修復】	○	◎	■■■■■■■■■■			筑後國府跡や装飾古墳の保存整備 有馬家盡屋5棟の修復	史跡筑後國府跡の整備基本計画を作成中 R9：有馬家盡屋の修復  市内に所在する重要遺跡である筑後國府跡、久留米城、装飾古墳群等の調査を充実し、適切な保存措置を講じる。 R3~5年 益生田古墳A群12号墳の調査 R6~7年 筑後國府跡1期政庁内の調査 R6~8年 久留米城本丸の調査	A	史跡筑後國府跡整備指導委員会で整備基本計画を作成するなど、整備に向けた準備を進めている。	史跡整備に着手し、事業を前に進めていく。
●保存活用計画の作成　【下馬場古墳、安国寺塗棺墓群など、国指定文化財の保存活用計画の作成】	○	◎	■■■■■■■■■■			下馬場古墳、安国寺塗棺墓群など、国指定文化財の保存活用計画の作成	・重要無形文化財久留米絣保存活用計画策定支援 ・史跡等は整備に向け準備中/R6-R8：筑後國府跡保存活用計画	B	下馬場古墳、安国寺塗棺墓群などが未着手である。	保存活用計画の作成を進めていく。
<b>4)保存環境、防災・防犯体制の構築</b>										
●空調・防虫施設の整った収蔵施設の確保　【文化財収蔵施設の環境改善】	—	◎				室内空気のよごれをとり、温度・湿度を自動的に調節する空調設備の充実や虫の侵入を防ぐための防虫対策を行う。	毎年 埋蔵文化財センター消毒業務 文化財収蔵庫蒸煮業務  収蔵施設 久留米文化財収蔵館 埋蔵文化財センター 三浦収蔵庫 高良内収蔵庫 南町収蔵庫 田主丸収蔵庫	A	R4・5年度には文化財収蔵館及び埋蔵文化財センターの空調設備の修繕を行った。 R6年度には、文化財収蔵館2・3階に新たに空調設備を導入し、大幅な収蔵施設の環境改善を行うことができた。	今後も定期的な防虫対策と必要に応じた設備の修繕等を行う。
●脆弱遺物や展示不可能資料の複製品の作成と公開　【3DプリンターやVR等による複製品の作成と一般への公開】	—	◎	■■■■■■■■■■			3DプリンターやVR等による複製品の作成と一般への公開	R4：久留米城3D画像作成（久留米コンソーシアムと協働）	B	3D復元後の活用が不十分であった	史跡の整備の中でVR等の作成を検討する。資料の状態把握や公開の必要性を調査し、対象資料の選定を進める。
●消防署・消防団と連携した防災訓練の実施　【定期的な見回りと文化財防火にてにおける防災訓練の実施】	○	◎	■■■■■■■■■■			所有者・管理者と市民の文化財保護意識を高めることを目的に、「文化財防火デー」を中心、文化財を災害から守る防火訓練を消防署と協働で実施する。	防災訓練 R3朝日寺 R4朝日寺 R5草野歴史資料館 R6久留米大学本館	A	防灾訓練も消防と連携し毎年行っている。	今後も計画的な防災訓練を実施する。
●自然災害・人災に効果的な防災設備の充実　【防災ネットや安全柵の設置】	△	◎	■■■■■■■■■■			防災ネットや安全柵の設置	排土へのシート掛け、調査区周囲への柵の設置は、現場ごとに必ず実施 台風接近時はブリーフ・簡易水洗トイレの衛生 熱中症対策 職員を対象に空調服の配布、現場でのWBGT値の把握、安全講習会での熱中症対策講座など R6～：保冷剤・冷えたOS1を現場に持参するようにした。	B	地球温暖化に伴う熱中症の増加に対応して、熱中症対策を重点的に行っている。 また、調査区周囲への柵の設置も行っている。 防災ネットや安全柵の設置等防災設備の充実には至っていない点がある。	状況に応じた対応を今後も行っていく。また、安全対策については、新技術の情報収集に積極的にあたり、安全な環境を整備していく。
●消防・警察と連携した文化財防災・防犯マニュアルの作成【歴史遺産の防災・防犯に係る対応協議とマニュアル作成】	○	◎	■■■■■■■■■■			歴史遺産の防災・防犯に係る対応協議とマニュアル作成	消防・警察との連携し、文化財防火にての実施 マニュアル作成には至っていない。 消防設置点検 消防訓練年2回 (収蔵館・六ツ門)	B	マニュアル作成には至っていない。	継続的な連携に努め、歴史遺産の防災・防犯に努め、マニュアル作成に向けた方策を検討する。
●史跡など歴史遺産の予防的な整備　【樹木の伐採や高木の剪定 排水路の清掃など】	○	◎	■■■■■■■■■■			樹木の伐採や高木の剪定により、樹木が過剰に成長し倒木しないようにするなど、史跡等に与える影響を軽減する。 排水路の清掃は、雨水が適切に流れる環境を整備し、浸水や土砂災害による損傷を防ぐ。	樹木への被害を予防するための作業（台風前の見回り、清掃の実施など）  R3 史跡下馬場古墳樹木伐採 御塚・椎根塚史跡の広葉樹樹木伐採 益生田古墳群樹木伐採  R4 史跡下馬場古墳樹木伐採 極楽寺古墳・高三瀬御廟塚樹木伐採 良山山地樹木伐採業務	A	樹木が倒れ、民家等に被害が出ないよう適切な対応が行われている。 定期巡回も適切に行われている。	今後も被害が出ないように、定期的な巡回などをを行い、必要に応じた対応を行う。

取組:2 活用に配慮した歴史遺産の保存に関する取組	主 体		実施期間			事業概要	実 績 (R3年度からR7年9月末まで)	評価	評価内容	今後の展開
	地 域	市	前 期 (R3~6)	中 期 (R7~9)	後 期 (R10~12)					
	○	◎								
●獣害への対応 【イノシシやアライグマなどによる被害把握と対応】						イノシシやアライグマなどの野生動物によって文化財が受けける被害を把握し、効果的な対策を講じる。被害の実態を調査・評価し、影響を受けている文化財の特定を行い、その後、地域住民や専門家と連携し、捕獲や防護措置を検討・実施する。	イノシシ被害の確認(高良山・大塚)アライグマ被害の確認(高良大社・善導寺)被害確認は常時実施R4以降田主丸大塚古墳公園トイレにて、コウモリによる糞便が複数回確認された。トイレの個室に忌避剤を設置し、対応した。	A	獣害については、基本的に被害を確認するしかない状況である。対応策は情報収集を実施している。コウモリに対しては忌避剤を設置し、糞便が減少しており、適切な対応が行われている。	今後も被害等があれば、被害が拡大する前に対応する。
5)伝統技術の継承支援						技術継承を考えるワークショップの企画と開催	(公財)久留米耕技術保存会が行う後継者養成のための研修等への支援	A	(公財)久留米耕技術保存会との連携を行っている。	継続した連携を行い、事業の支援や継続を図る。
●技術講習会の開催 【技術継承を考えるワークショップの企画と開催】	◎	◎				職場体験や実技を体験する機会の創出	(公財)久留米耕技術保存会が行う展示会時の機織や手作り実演等への支援	A	(公財)久留米耕技術保存会との連携を行っている。	継続した連携を行い、事業の支援や継続を図る。
●技術の披露・継承機会の創出と体験型企画の開催 【職場体験や実技を体験する機会の創出】	◎	◎				伝統技術の保持者や団体を台帳化し継承支援に活用	(公財)久留米耕技術保存会が行う事業への支援、久留米耕技術保存会所有の技術保持者リストの情報共有	A	(公財)久留米耕技術保存会との連携を行っている。	継続した連携を行い、事業の支援や継続を図る
6)歴史遺産の情報集約と公開						調査票や記録映像による記録保存の実施	・(公財)久留米耕技術保存会が行っている保存整備計画の映像作成への支援 ・地域おこし協力隊による筑後川遺産の記録映像作成 ・鬼吹、動乱蜂等の祭り映像もカセットテープ等の媒体で保存している。	B	(公財)久留米耕技術保存会や筑後川遺産の担い手と連携した。	継続した連携を行い、事業の支援や継続を図る
●無形民俗、技術などの記録保存 【調査票や記録映像による記録保存の実施】	◎	◎				校区のまちづくり協議会や自治会、有識者などと共に、歴史遺産の調査を行う	R4-R6近代和風建築等総合調査事業(須佐能袁神社詳細調査) 調査者(有識者):有明工業高等専門学校 松岡教授 一級建築士 伊東氏  R5 小森野・篠山校区の聞き取り調査 R6 小森野・篠山校区の聞き取り調査を元に、歴史遺産マップを刊行 R7 長門石・京町校区の聞き取り調査を準備中。	A	須佐能袁神社詳細調査では、2名の有識者の協力を頂き、調査報告書を刊行した。 調査成果をもとに、マップを作成するほか、筑後川遺産や出前講座の際に調査成果を活用している。	校区や組織ごとに歴史遺産の認知度に差があり、連携して調査したから歴史遺産の発見や洗い出しに繋がるかは未知数である。地域や有識者の事情にも左右され、連携が困難な場合も予想される。
●地域や有識者との連携による歴史遺産の調査 【地域との連携による校区を単位とした歴史遺産の調査を実施】	◎	◎				調査体制の構築と調査の実施	昭和50年代から埋蔵文化財の事前審査を実施し、発掘調査を行っている。 例年600~700件の建築・開発等について照会がある。 R6~:対象外地域をweb上で一部公表している。	A	例年、発掘調査を実施しており、報告書の作成も計画どおり進めている。	過去に調査した遺跡の報告書で未刊行のものがあり、緊急性の高い遺跡から作業を進めていく。
●情報集約方法の構築と運用 【調査体制の構築と調査の実施】	○	◎				歴史遺産に係る情報のデータベース化と公開	随時、資料のデータベースと遺産のデータ化はやっている。	A	常にデータベース化をおこなっている。予算確保が必要である。	限られたものしか公開できていないため、歴史遺産総合情報サイトを活用した公開などを検討していく。
●歴史遺産のリスト、データベースの作成と公開 【歴史遺産に係る情報のデータベース化と公開】	○	◎								

取組:3 歴史遺産の保存に向けた活用に関する取組	主 体		実施期間			事業概要	実 績 (R3年度からR7年9月末まで)	評価	評価内容	今後の展開					
	地域	市	前期 (R3~6)	中期 (R7~9)	後期 (R10~12)										
(1)歴史遺産を守り、活かす学校教育・社会教育の推進に関する措置															
1)歴史遺産を学び、活かす学校教育の推進															
●小・中学校、高校、大学などで出前授業・講座の開催 【地域の歴史を学ぶ講座の実施】	○	◎				広報・相談課が推進する出前講座事業を活用し、学校に対して歴史授業を実施する。	R3-R7：小学校13件、中学校5件、高校9件、大学1件、その他9件を実施	A	特別支援学校や放課後等ディサービスなど、障がいを持つ生徒にも対応している。	利用を促進する広報活動と講座に対応できる職員の育成が課題である。					
●小・中学校、高校、大学との連携事業の創出 【歴史遺産を題材とした調査や展示など学生による企画、学校と市による連携した企画の実施】	◎	◎				歴史遺産を題材とした調査や展示など学生による企画、学校と市による連携した企画の実施	・R5：ドイツ関連展示（久留米大共催） ・久留米高専による久留米城紹介動画作成 ・R3-R7：からくり儀右衛門大賞 夏休み期間中、教育委員会主催の理科作品展開催に合わせて実施	A	連携した事業は実施できた。	小、中学校、高校、大学との連携した企画の検討を行う。継続的に実施する。					
●小・中学生向けイベント、ワークショップの開催 【古代食の再現など食育メニューの開発、無形文化財や修理現場見学等、職場体験の実施】	◎	◎				古代食の再現など食育メニューの開発、無形文化財や修理現場見学等、職場体験の実施	R6：企画展内のイベントとして装飾古墳を描こうと題してストーンペイントの体験学習 R6：「絵葉書で旅する～」クイズラリー R7：「8.11～折り鶴、六ツ門図書館とコラボしたクイズやスタンプラリー」の実施	A	職場体験を受けられ、文化財に関する関心を深めることができた。 六ツ門の関連イベントは好評で入館者数の増加にもつながっている。	小中学生向けイベントやワークショップの企画・開催を行う					
●夏休みの宿題の題材提供 【自由研究などへの協力】	◎	◎				自由研究などへの協力	夏休みの題材、企画展示の資料提示 R6：「絵葉書きで旅する近代久留米」チラシで呼び掛け（学校ポータルも） 例年個別の相談にも対応	B	夏休みの宿題として提供することで、郷土の歴史への興味に繋がるよう呼びかけを行った。ただし、継続的な取組とはなりえない。	小中学生向けの広報を活用し、さらなる周知へつなげる必要がある。継続的な取組が必要。					
2)歴史遺産を学び、活かす社会教育の推進															
●市内各地での歴史講座、出前講座の開催 【既存の出前講座「私のまちの歴史と文化財」の拡充】	◎	◎				広報・相談課が推進する出前講座事業を活用し、学校に対して歴史授業を実施する。	R3～R7：233件を実施 毎年平均50件を超える講座を実施	A	市役所全体では100を超えるメニューが設定されているが、当該メニューは毎年一番多く利用されている。	利用を促進する広報活動と講座に対応できる職員の育成が課題である。					
●企画展やシンポジウム、ワークショップの開催 【地域の歴史遺産との関わりや愛着を感じさせる企画の実施】	◎	◎				地域の歴史遺産との関わりや愛着を感じさせる企画の実施	企画展 R3：「発掘でよみがえる久留米城下町展」「昭和の遊び」 R4：「久留米歴史物語へ見附守り、活かし伝える～」「暮らしと道具のいま・むかし」 R5：「筑後川遺産・城島の酒蔵・田主丸の祭・」 R6：「美術史講座【有馬】」 R6：「絵葉書きで旅する近代のくるめ」、「石室を彩る原始絵画」 R7：「8.11久留米空襲を語りつなぐ」「むかしのくらし展」 シンポジウム R4：高良山シンポジウム ワークショップ R4：田主丸商店街に所在する歴史遺産の保存活用を考えるワークショップ R5：安跡筑後国府跡ワークショップ R6：和菓子作りワークショップ	A	六ツ門図書館展示コーナーにて開催の企画展は例年テーマを変えて開催している。テーマはその時期に感じた内容にて企画することで、観覧者の高い関心を得ている。 筑後国府跡のワークショップについては、合川校区固体理事約30名に参加頂き、整備計画に関する多くの意見を頂き、現在作成中である安跡筑後国府跡整備基本計画に反映されている。	更なる収蔵資料の活用を図るとともに、魅力ある展示テーマの企画立案を検討する。					
●歴史遺産に関わる体験イベントの開催 【祭り行事など、地域の歴史遺産を体験する機会を創設】	○	◎				祭り行事など、地域の歴史遺産を体験する機会を創設	謹涼（福聚寺） まち旅等（ウォーカーライー・現地解説等）	A	歴史遺産に関わる体験イベントの開催ができた。	地域との連携を進め、地域の歴史遺産を体験する機会を設ける仕組みづくりを図る。新たな地域の歴史遺産を体験する機会を創設する。					
(2)歴史遺産を守り、まちづくりや地域振興へ活かす															
1)まちづくり活動等との連携															
●各種ワークショップの推進 【歴史遺産を見つけ守り、活かし伝えるためのワークショップの開催】	◎	◎				歴史遺産を見つけ守り、活かし伝えるためのワークショップの開催	R3：铸造体験（新型コロナウイルスの影響により限定開催）、R6：「美術古墳を描こう」（ストーンペイント）竹野地区の校区マップづくり	A	展示の際に関連するテーマのワークショップを開催する場を持つことができた。	展示に即したイベントを行うことが多く、現状ワークショップ単体でイベントは行っていない。歴史遺産を活かし伝えるにあたり、常設的なワークショップの開催も検討する必要がある。					
●パンフレット作成などによる地域の情報発信 【校区や地区的広報誌への情報掲載】	◎	◎				情報誌や地域広報誌への歴史遺産情報の譲歩提供	R3:京見どころ知りどころ（「広報きょうまち」）への情報掲載 R5:ストーリーシート10・11発行（委託事業） R6:「令和版虫追い祭り手引書」 JA御井広報誌「あぐりビーブル」への定期連載	A	地域の広報誌や民間情報誌への情報提供を行うことができた。	今後も歴史遺産の情報を情報誌等に掲載する機会があれば、積極的に情報提供を行っていく。					
●歴史遺産を活かしたまちづくり拠点の整備 【坂本繁二郎生家や青木繁旧居など歴史的建造物の活用】	◎	◎				坂本繁二郎生家や青木繁旧居など歴史的建造物の活用 久留米出身の画家、坂本繁二郎の生家を復元工事し市内に唯一残る武家屋敷として施設公開している。生家を保存・活用し後世に伝えていく事を目的とし、貸室利用や年間を通して体験事業を行っている。また、青木繁旧居と連携して入湯料割引を行っている。	R3:新型コロナにより中止 R4:青木繁旧居・坂本繁二郎生家コンサート R5-R7: (季節行事)ひな人形・五月人形展示 7月七夕まつり (体験事業)こども茶会・落語奇席・餅つき大会 坂本繁二郎生家保存会への委託 青木繁旧居 R5:サイエンスカフェ R6:お茶を楽しむ会	A	イベント開催時には、幅広い年齢層の入場があり歴史的建造物の魅力や昔の暮らしを伝える役割をはたらいている。また、貸室利用では、会議、茶会のほか結婚式の前撮りなど行われている。	今後も、イベント内容の見直しやPR方法を工夫して生家の魅力を伝えていく。					
●歴史遺産を活かした移住促進、ブランド化の推進 【関係部局と連携した歴史遺産を活用した魅力の発信】	◎	◎				関係部局と連携した歴史遺産を活用した魅力の発信	観光国際課及び文化振興課と2ヶ月に1回、魅力発掘ワーキングを開催	B	関係部局と連携した魅力発信が行えていない。	継続した連携を行い、事業の支援や継続を図る。					

取組:3 歴史遺産の保存に向けた活用に関する取組	主 体		実施期間			事業概要	実 績 (R3年度からR7年9月末まで)	評価	評価内容	今後の展開
	地 域	市	前期 R3~6) (7~9)	中 期 (10~12)	後 期 (13~15)					
<b>2)地域振興へ活かす</b>										
●自治会、子ども会、女性の会、老人クラブなど地域活動の推進 【地域の歴史を学び・守り・活かす活動を推進】	◎	◎				自治会及び附属機関へ地元の歴史遺産を知り・学ぶ機会を提供して積極的に情報の発信を行い、新たな情報を得る機会ともする。	出前講座 坂本繁二郎生家餅つき大会	B	出前講座で学んだ知識が、地域活動に活かされている。出前講座の依頼が主体となっている。	地域のニーズの把握につとめ、地域活動に繋がる活動を推進する。
●地域コミュニティ組織や市民団体等と連携したイベントの開催 【古墳や歴史的建造物を巡る企画の実施 火おこしなどの古代体験の実施】	◎	◎				古墳や歴史的建造物を巡る企画の実施 火おこしなどの古代体験の実施	出前講座で対応 協力：京町界隈巡りにおける歴史遺産の解説	A	地域や市民団体と協力することにより、地域に残る貴重な歴史遺産の周知へと繋げることが出来た。	地域コミュニティーや市民団体との更なる連携を図る。
<b>(3)歴史遺産を守り、観光振興へ活かす</b>										
1)観光部局等との連携										
●歴史遺産をいかしたPRコンテンツの企画・作成 【観光部局等のPRコンテンツへの協力】	○	◎				観光部局等のPRコンテンツへの協力	南北朝・菊池一族歴史街道推進連絡協議会事業のデジタルスタンプラリー企画にあわせ、千光寺の南北朝史跡カードを200枚作成し、スタンプラリーの参加者に配布	B	千光寺に配布の手間をかけることとなったが、ツアーパートナーだけでなく、千光寺やその檀家の方々にも喜んでいたといい。	観光部局等との相互協力の推進と情報共有を進め、魅力あるコンテンツ作りを行う
●歴史遺産を紹介するガイドの研修と派遣 【職員や希望者への研修とガイドの実施】	○	◎				職員や希望者への研修とガイドの実施	市主催のガイド研修実施なし R6：城島酒蔵ものがたりボランティアガイド養成講座協力	B	団体が主催するガイド講座や研修の派遣依頼に対応した。	地域や団体と協力しガイドの育成をすすめる。
●位置情報を活用した歴史遺産に触れるアプリ開発 【サインと連動した情報発信方法の検討】	△	◎	■■■■■■■			サインと連動した情報発信方法の検討	未着手	C	予算や関係部局との調整が必要であり、歴史遺産総合情報サイトの構築などが未定である。歴史遺産総合情報サイトと同時に進行で進めるため、アプリ開発には至っていない。	歴史遺産総合情報サイトの構築と併せて検討していく
2)歴史遺産を文化観光へ活かす										
●歴史遺産への観光誘致 【古社寺や史跡等への観光誘致 周遊ルートの作成】	△	◎				古社寺や史跡等への観光誘致 周遊ルートの作成	観光国際課などと連携した誘致や周遊ルートの作成が未着手	C	観光部局に、歴史遺産の持つ観光客増加につながる潜在的な魅力を伝えきれていない。	観光誘致や周遊ルートの作成のための歴史遺産の選定をすすめ、観光への活用をすすめる。
●解説板や案内板設置など、環境整備 【解説板の新設と更新 観光部局と連携した環境整備】	△	◎				解説板の新設と更新 観光部局と連携した環境整備	R3：城島町文化財マップ位置図、（下田校区）城島町文化財マップ位置図（青木校区）、鹿毛家住宅、梵鐘（千光寺）、久留米城跡と有馬記念館の環境整備 城跡内の案内サイン改修（2カ所） R4：石造青面金剛像、藤山甲塚古墳、東福原今寺遺跡、善院1号墳、久保遺跡、久留米城下町（三本松公園） R5：木造軒頭如来坐像（安国寺）、鐘崎三郎墓、竹野小学校遺跡、水分遺跡 R6：市ノ上東廢敷遺跡、京瀬貝塚御廟廬、升板碑	A	説明板設置・更新は毎年行っている。経年劣化等により判読が困難となっていた説明版の張替えを行うことにより、見学者が歴史遺産について理解を深めることができるようにになった。	史跡や埋蔵文化財の解説板や案内板の設置と同時に、更新や設置箇所周辺の環境整備も検討する必要がある。
3)歴史遺産を活かす民間事業者との連携										
●ユニークベニューの推進 【歴史的建造物や史跡を舞台にした企画の実施】	○	◎				歴史的建造物や史跡を舞台にした企画の実施	久留米耕闢運の企画、まち旅の取組み R5・6年度：合同会社みのうみ社と西鉄旅行社が企画した、「南北朝時代のくるめ」（23名参加）「筑後川の戦い」（12名参加）モニターツアーの企画指導・現地案内を実施（季節展示）五月人形 茶レンジ！こども茶会お月見落語奇席 餅つき大会（貸室利用）尺八練習会、コスプレ撮影、結婚式前撮り	A	様々なイベント開催や市民の貸室利用により、文化財に対する理解や保護意識の醸成に寄与できた。	ユニークベニューの推進となる歴史遺産の選定を進め、魅力ある企画の提案を行うよう努める。
●歴史的建造物の活用 【宿泊施設、飲食店、物品販売店などへの活用を検討】	◎	◎				宿泊施設、飲食店、物品販売店などへの活用を検討	R4：「久留米市図書館西分館」のリノベーションにおいて一部協力	B	R4に協力した建造物の活用の評価の把握ができていない。また、これ以降具体的な活用に至っていない。	所有者や事業者への活用の呼び掛けなど、歴史的建造物の活用に対する取り組みを進める。活用を検討するにあたり、対象となる歴史的建造物の調査リスト化を行う。
●歴史遺産を取り入れた観光イベントの企画 【まち歩きイベント等への歴史遺産の活用】	○	◎				まち歩きイベント等への歴史遺産の活用	まち歩く、歴史探訪、出前講座（団体ツアーに対する解説など） R5歴史探訪バスハイク「水沼の君の時代」 R6歴史探訪バスハイク「有馬豊氏が築いた城下町を歩く」	A	「京町界隈巡り」や「まち歩く」への協力、「歴史探訪」の実施により歴史的建造物や歴史遺産の魅力発信を行うことが出来た。	今後も継続して歴史遺産を活用したイベントの企画を行う。イベントに活用できる歴史遺産について検討を行う。
●歴史遺産をモチーフにした商品開発 【久留米入城400年に係る商品開発など】	◎	◎				久留米入城400年に係る商品開発など	R3：トートバッグ、記念もなかなど9品目の商品開発や関連グッズを販売。	B	400年記念以降、歴史遺産をモチーフにした商品開発が行われていない。	関連する協働事業者の検討など、商品化につなげるための情報収集を行う。

取組:3 歴史遺産の保存に向けた活用に関する取組	主 体		実施期間			事業概要	実 績 (R3年度からR7年9月末まで)	評価	評価内容	今後の展開					
	地域	市	前期 (R3~6)	中期 (R7~8)	後期 (R9~12)										
<b>(4)歴史遺産の価値や魅力の情報発信</b>															
1)多様な発信															
●多彩な情報通信技術を用いた情報発信 〔ホームページやSNSによる情報発信〕	-	◎				イベント情報や刊行物など文化財に関わる情報をホームページ上に随時更新・アップロードする。	・ホームページ、LINE、収蔵館ニュースやストーリーシートなど ・企画展の実施やパンフレット等の発行についてホームページやsnsを通じた情報発信を行った。	B	ホームページ以外に情報発信できるツールがないため、ホームページの構成上必要な情報に簡単にたどり着くことが出来ない。	情報発信の方法が市HPなど限定的であるため、他のSNSを利用し、幅広い世代やニーズに即した情報発信を検討する必要がある。					
●歴史遺産関連総合情報サイトの構築と発信 〔ポータルサイトの構築と発信〕	-	◎				ポータルサイトの構築と発信	サイト構築に向けた検討を行った。 R6：ワーキンググループによる課内検討の実施	B	内部検討に留まっており、事業化には至っていない。	歴史遺産総合情報サイトの構築の実現を目指す。					
●歴史遺産の価値や魅力を伝えるAR、VR、MRの開発 〔久留米城や有馬家蓋屋、装飾古墳を対象にした開発を推進〕	-	◎				デジタル技術を用いて史跡の復元等を行い、その価値や魅力を伝える。	R3：久留米工業大学と協力し久留米城のCG復元 有馬家久留米入城400年記念関連事業やソーシャルメディアで公開	A	絵図や古写真をもとに失われた本丸を立体的に復元・可視化し、史跡の内容について理解を深める機会を提供することができた。	筑後国府跡歴史公園整備において、AR等のデジタルコンテンツを活用した遺構の表現を検討する。					
●広報誌、新聞などによる情報発信 〔市広報誌やタウン情報誌、新聞各社への情報提供〕	-	◎				久留米市の文化財や発掘調査事例やその成果を、新聞各社やテレビ局へ情報提供する。	以下について報道機関への情報提供 R3：久留米城400年記念展 R5：十八銭亀遺跡現地説明会	B	企画展示や現地説明会の周知を中心に情報を提供を行うことで市民や外部に向けた周知を図ることができた。	発掘調査や展示の都合上、情報発信を行う機会は限られており、情報を提供するにあたっては文化財の所有者や所管が配慮が必要である。関係者との協力のもと、定期的・継続的な外部への情報発信を推進する。					
●情報発信イベントの実施 〔ボランティア体験、修復作業見学会などの開催〕	△	◎				発掘調査の成果を市民へ公開するための現地説明会や体験発掘を実施し、出土遺物などを中心に展示する考古資料展などを開催する。	R4以降、装飾古墳同時公開を毎年実施 R3：山王古墳群の現地説明会、铸造体験、考古資料展 R5：十八銭亀遺跡の現地説明会 R6：考古資料展 R7：県の体験発掘を受け入れ	A	埋蔵文化財の情報発信を行なうイベントを実施している。	発掘調査現場や展示空間の都合もあり、同じイベントを継続して行なっていない。恒常的なイベント実施やノウハウの継承のための体制づくりが必要である。					
2)歴史遺産の拠点づくり															
●既存施設を活用した展示空間の確保 〔久留米市美術館、久留米シティプラザ、コミュニティセンター、商業施設、空き家など〕	-	◎				久留米市美術館、久留米シティプラザ、コミュニティセンター、商業施設、空き家など展示空間の確保	R6：久留米市美術館1階「藍より出でて」 発掘調査成果を地元へ還元するため、各地区にある既存施設を活用して、継続的な展示、もしくは短期的な出張展示 R4：三潴校区コミュニティセンターパネル展示、市立南筑高校文化祭展示、えーるピアくるめ「ミュージアムセミナー」展示 R6：国史跡筑後國府跡の発掘成果を地元へ伝える合川校区コミュニティセンター内の展示（R3以前～）をリニューアル	A	久留米市美術館1階「藍より出でて」 地域を超える価値の高いものを九州国立博物館、九州歴史資料館へ通常貸出し及び他県市町博物館施設で開催される企画展などへの貸出し 例年：有馬記念館、九州歴史資料館、九州国立博物館 R3：福井県立若狭博物館、 R4：甘木歴史資料館（2回）、西南学院大学附属博物館、鈴鹿市考古博物館 R5：八女市岩戸山文化交流館 R6：小郡市埋蔵文化財センター、八女市岩戸山文化交流館 R7：九州陶磁文化館の開館45周年特別企画展	埋蔵文化財の保存活用には、まず地域の理解と協力が必要であり、常設展示や出張展示を継続していく必要がある。 また、地域の埋蔵文化財の重要性についての認識を深めてもらうために、広域から見学者が訪れる県立や国立の博物館施設へ貸し出しあり積極的に実施していく。					
●収蔵展示施設の確保 〔保存環境が整備された収蔵施設の確保を検討 展示施設の拡充を検討〕	-	◎				保存環境が整備された収蔵施設の確保を検討 展示施設の拡充を検討	廻校の活用（収蔵施設）について検討	B	現状、展示施設は六つ門図書館展示コーナー及び有馬記念館しかないので、スペースが不足している。 新たに収蔵展示施設の確保に向けて、検討を始めた。	既存施設の活用など、実現可能なスペースの拡充を検討していく。					
<b>(5)歴史遺産を取り巻く環境の保全・整備に関する措置</b>															
1)歴史遺産の群としての保存・活用															
●歴史ルートづくり事業の推進 〔歴史遺産を取り巻く周辺景観の保全・形成〕	○	◎				歴史遺産を取り巻く周辺景観の保全・形成	地元保存活動団体と協力し、高良山の環境保全	B	活動団体が行なう案内板や解説板の作成に協力し、高良山観光の整備、竹林整備など環境の保存を行つた。	予算確保により環境整備の拡充を行う必要がある。					
●筑後川遺産の設定と推進 〔歴史ストーリーの創出 「歴史のまち久留米 ストーリーシート」の作成〕	◎	◎				歴史ストーリーの創出 「歴史のまち久留米 ストーリーシート」の作成	R4：筑後川遺産第1・2号の認定 R5：ストーリーシート作成 R6：第2号「手引書」作成 R7：筑後川遺産第3号の認定	A	筑後川遺産は第3号まで認定、1・2号にふいてはストーリーシートを作成し、事業の周知を行うことが出来た。	新たな筑後川遺産の認定をすすめる。					
●デジタルアーカイブの作成 〔データベースの構築と公開〕	-	◎				データベースの構築と公開	奈良文化財研究所全国文化財総覽に発掘調査報告書を173件掲載 市独自のデータベースの構築・公開はできていない	B	外部データベースへの掲載は一部できている。	外部データベースに報告書以外のパンフレット、3Dデータなどの掲載できるデータの情報収集を行う。その後、掲載できるものについて掲載する。					
2)案内板、解説板等の充実															
●多言語化、ユニバーサルデザインに対応した案内板、解説板の設置 〔指定等文化財への案内板、解説板の設置〕	-	◎				指定等文化財への案内板、解説板の設置	解説板の設置に伴いユニバーサルデザインを考慮し設置	B	ユニバーサルデザインを考慮した解説版の設置ができた。	多言語化、ユニバーサルデザインに対応した案内板・解説板の設置を進め、久留米の歴史遺産の周知に努める					
●情報発信コンテンツ（QRコード、アプリ）への対応 〔解説板へのQRコードの掲載〕	-	◎				解説板へのQRコードの掲載	筑後川遺産第1号「城島酒藏ものがたり」が製作する情報発信コンテンツの対応	B	筑後川遺産第1号が製作する情報発信コンテンツの対応に留まった。	新たに作成する解説版などへのQRコード掲載など、情報発信コンテンツへの対応を進める					

取組:3 歴史遺産の保存に向けた活用に関する取組	主 体		実施期間			事業概要	実 績 (R3年度からR7年9月末まで)	評価	評価内容	今後の展開
	地域	市	前期 (R3～6)	中期 (R7～9)	後期 (R10～12)					
<b>3)周辺景観の保全、形成</b>										
●文化財保存活用区域の検討〔歴史的風致維持向上計画の検討とも連動した文化財保存活用区域の検討〕	△	◎				歴史的風致維持向上計画の検討とも連動した文化財保存活用区域の検討	歴史まちづくり法が適用可能な地域の検討を進めた	B	検討を進めた。	歴史的風致維持向上計画と連動した文化財保存活用区域について検討を行う。
●景観計画や都市計画マスタープランとの連携〔関係部局と連携した施策の立案〕	—	◎				関係部局と連携した施策の立案	未着手	C	関係部局と連携した施策立案に至っていない。	関係部局と連携した施策立案やそのための体制づくりについて検討する。
●歴史遺産周辺の環境整備〔歴史遺産周辺の道路、広場整備への助言〕	○	◎	■ ■ ■ ■ ■ ■			歴史遺産周辺の道路、広場整備への助言	関係部局からの相談に応じ随時対応 ・中環状道路の事業用地（残地）取得に関する相談 ・中環状道路植樹に関する相談 ・中環状道路隣接の側溝に関する相談 ・高良山神籠石周辺道路に関する相談	A	路政課、道路課などと協議を行い、筑後国府跡周辺の環境整備の共有を行い、関係部局の事業円滑化に貢献し、環境整備が進んだ。	今後も継続して、歴史遺産周辺の環境整備について、関係部局との情報共有や協議を行う

筑後川遺産による歴史遺産の保存・活用	主 体		実施期間					事業概要	実 績 (R3年度からR7年9月末まで)	評価	評価内容	今後の展開					
	地域	市	前 期		後 期												
			R3	R4	R5	R6	R7										
<b>(O)筑後川遺産登録制度の運用</b>																	
●新たな筑後川遺産を把握する仕組を構築し、推進します	○	◎						新たな筑後川遺産を把握する仕組を構築・推進	市内の歴史遺産の把握の推進各種講座や地域との協議などの機会に筑後川遺産制度活用の呼びかけを実施	B	調査や地域との対話を通じて、筑後川遺産候補となる歴史遺産のまとまりを検討している。仕組みの構築については協議が進んでいない。	仕組みを構築することにより、筑後川遺産候補の把握をすすめる。					
●新たな筑後川遺産の登録を行います	○	◎						新たな筑後川遺産の登録	R4：登録第1号「城島酒蔵ものがたり」登録第2号「田主丸・祭の脈わうら～地域をつなぐSDGs」R7：登録第3号「櫛の道」	A	R7年度までに3遺産を登録し、着実に登録が進んでいる。また、新たな筑後川遺産登録について数件の相談がある。	新たな筑後川遺産の登録をすすめていく。					
●筑後川遺産の周知普及を図る取組を行います	○	◎						筑後川遺産の周知普及を図る取組	六ツ門図書館展示コーナーにおいて、企画展を実施R4：「久留米歴史物語～見つけ守り、活かし伝える～」R5：「筑後川遺産・城島の酒蔵・田主丸の祭・」登録団体が実施する事業への協力	A	六ツ門図書館展示コーナーにおいて、登録団体と協働した展示会を実施した。登録後も、登録団体が行う事業への協力を継続している。	今後も筑後川遺産認定後は、登録団体と協働のもと企画展の実施及びストーリーシートを作成をおこない、周知普及をおこなう。					
●歴史のまち久留米 ストーリーシートの作成を行います	◎	◎						ストーリーシートの作成	R3～R6：ストーリーシートNo.8～11発行	A	イベントや酒蔵等で配布し好評を得ている。シリーズとして刊行を続け、歴史遺産の魅力発信と周知に繋がっている。	筑後川遺産の新規登録と連動した、ストーリーシートの発行を継続して行う。					
●「筑後川遺産保存活用の推進プログラム」全体の評価、見直しを行います	○	◎						「筑後川遺産保存活用の推進プログラム」全体の評価、見直し	登録した筑後川遺産について、推進状況を把握し、久留米市文化財保存活用地域計画協議会で報告	A	登録筑後川遺産の活用状況の把握はできている。	継続した筑後川遺産の活用状況の把握と、登録団体の状況に応じた評価・見直しを進める。					
<b>(1)攻める！戦国高良山</b>																	
●山城関連歴史遺産の調査	○	◎						山城関連歴史遺産の調査 高良山中に分布する山城関連歴史遺産の分布や文献について調査を行います。	本宮山古墳の調査	A	山城関連歴史遺産の調査を行った。	地域とともに保存・活用を進める体制の構築する。					
●山城散策コースの整備	○	◎						山城散策コースの整備 安全に山城などの歴史遺産のアクセスできるよう誘導サインを設置します。	高良山ボランティアガイド会が行う、散策コースの環境整備に協力 高良山ボランティアガイドの会による、山城の説明板等の設置	B	コースの設定や案内表示等の事業化が未了である。	地域とともに保存・活用を進める体制の構築する。 散策のための環境整備と更なる情報発信する。					
●高良山歴史遺産の環境整備	○	◎						高良山歴史遺産の環境整備 高良山中の歴史遺産の保存整備を推進します。	高良山神籠石の維持管理 高良山の緑と史跡を守る会による維持管理	A	地域の団体の活動として、取り組みが進められている。	地域とともに保存・活用を進める体制の構築する。 構成遺産の環境整備の検討する。					
●高良山の環境保全	◎	◎						高良山の環境保全 森林の間伐、清掃活動を行うワークショップを実施します。	豪雨等の際の見回り点検と被害に対する対応	A	地域の団体や高良大社と協力して取り組みを進めている。	地域とともに保存・活用を進める体制の充実させる。					
●高良山の歴史遺産活用の促進	○	◎						高良山の歴史遺産活用の促進 戦いの山としての遺構を巡るガイドつきの山歩きハイペント等、各種活用事業を実施します。	R4：高良山シンボジウム 高良大社宝物館公開への協力等 ストーリーシート「攻める戦国高良山」の再版（R4年度）と関係施設や講座での配布あじさい祭り	A	情報発信も含め、地域や久留米大学、高良大社と協力した取り組みができている。	現在の取組みを更に充実させていく。					
<b>(2)石室を彩る原始絵画 -耳納北麓の装飾古墳-</b>																	
●耳納北麓の装飾古墳の整備	○	◎						耳納北麓の装飾古墳の整備 装飾古墳の壁画を調査し、保存・活用に向け、保存施設や複製品の作成等を検討します。	装飾古墳保存のための点検等の実施	B	一定の保存管理はできているが、保存整備の事業化が課題である。	保存環境の改善と活用のため緊急性の高い史跡整備について事業化を検討していく。					
●原始絵画をテーマとした文化芸術振興	◎	◎						装飾文様についての知識を学び、実際に装飾を描くワークショップの開催 装飾古墳の壁画をテーマにした企画展やスケッチ大会等を行います。	R6：企画展内のイベントとして装飾古墳を描こうと題しストーンペイントの体験学習を実施	B	実際に装飾文様を描く体験を通して文化芸術振興に寄与することができたが、継続的な実施には至っていない。	企画展の関連イベントとして実施した。今後も継続的に実施していく。					
●耳納北麓の装飾古墳めぐりの実施	○	◎						耳納北麓の装飾古墳めぐりの実施 耳納風景街道や各種イベントと連携し、耳納北麓の装飾古墳を巡るガイド付きイベントを実施します。	北筑後文化財行政連絡協議会が行う、装飾古墳同時公開に参加 まち旅等での解説 R7：耳納北麓の古墳めぐりを実施。 装飾古墳同時公開はR4以降毎年開催。（R3はコロナウイルス拡大防止のため中止）	A	一般的に関心の高い歴史遺産であり、必要に応じて解説等の対応はできている。 装飾古墳が筑後川流域の古墳文化で特徴的な存在であることを周知することができている。	史跡整備と併せて公開方法等の検討を進めて行く。					

筑後川遺産による歴史遺産の保存・活用	主 体		実施期間					事業概要	実 績 (R3年度からR7年9月末まで)	評価	評価内容	今後の展開					
	地 域	市	前 期		後 期												
			R3	R4	R5	R6	R7										
(3)高良遊山 -絵葉書で観光しませう-																	
●高良遊山の観光プロモーション	◎	○						高良遊山の観光プロモーション 高良山の絵葉書を取り入れた観光誘致のためのPR動画を作成、公開します。	ストーリーシート3の配布のみ	C	本ストーリーによる、観光部局等との連携した取り組み等が未着手である。	情報発信を継続し、市の観光部局や地域の団体との連携した取り組みを検討していく。					
●高良山の観光形成	◎	◎						高良山の観光形成 森林の間伐、清掃活動を通して、高良山中の景観保全に努めます。	高良大社や高良山の緑と史跡を守る会、御井町愛林組合による維持管理	B	景観保全は図れているが、本ストーリーによる、観光部局等との連携した取り組み等が未着手である。	情報発信を継続し、市内部や地域の団体との連携した取り組みを検討していく。					
●新たなスポットの創出	◎	◎						新たなスポットの創出 新・高良山十景など、新たな景観スポットの創出に取り組みます。	高良遊山の歴史ストーリーに沿ったかたちでの、新スポットの創出はできていない	C	高良遊山の歴史ストーリーに沿ったかたちでの、新スポットの創出はできていない。	継続した調査等を進め、新たなスポットの掘り起しごとを検討していく。					
●散策コースの整備	○	◎						散策コースの整備 安全に歴史遺産のアクセスできるよう誘導サインや山道を整備します。	高良山ボランティアガイドの会が行う散策道の環境整備に協力	B	高良山ボランティアガイドの会が行う散策道の環境整備に協力はできたが、散策コースの提示には至っていない。	地域や高良大社、自然歩道を所管する観光部局と協議しながら、将来的な活用を見据えた整備を検討していく。					
●絵葉書の収集	◎	◎						絵葉書の収集 高良山の絵葉書の収集を市民に呼びかけて実施します。	資料のひとつとして、絵葉書の収集	A	収集できている。	継続した収集・調査等を進め、新たなスポットの掘り起しごとを検討していく。 素材を磨き上げていく。					
(4)軍の記憶 -久留米の戦争遺跡を訪ねて-																	
●軍の記憶の調査と保存	△	◎						軍の記憶の調査と保存 軍都の歴史に関する歴史的建造物等の調査を行い、記録を作成します。	地域が行う講座等への講師派遣や、イベント等への協力を進め、保存のための関心を高めた検討中の競輪場の環境整備にも協力	A	地域による保護意識の醸成が一定図られている。	現在、比較的活発に活動が行われている競輪場内の陸軍墓地関連施設だけでなく、周辺の軍関係遺跡にも広げていく検討を進める。					
●戦争遺跡の指定・登録等の検討	△	◎						戦争遺跡の指定・登録等の検討 軍都の歴史に関する建造物等について、指定や登録を検討します。	収蔵館ニュースによる呼びかけなど、指定・登録に必要な資料の収集	A	指定・登録候補として取り組みを始めた。	更に情報収集を進め、将来的な指定・登録を目指す。					
●戦争遺跡活用事業の促進	◎	◎						戦争遺跡活用事業の促進 情報発信や戦争遺産を巡るガイドつきイベント等、各種活用事業を実施します。	戦時資料の収集や、六ツ門図書館展示コーナーにおける展示などを実施 R5～、池の谷自治会の戦争遺跡学習会やくるめまち旅博覧会に講師として参加し、地元住民を含む市民への周知	B	戦争遺跡については近代久留米の歴史の中で大きなテーマの一つである、久留米市の成立と軍の関係という視点で、積極的に採り上げている。	遺構の保存等の課題も含めて、活用のための取組みを検討していく。					
●軍都に関連して生まれた地場産業の紹介	◎	○						軍都に関連して生まれた地場産業の紹介 軍都の歴史と地場産品の関連性を伝えるイベントを実施します。	R4：ゴム産業について、ストーリーシート9作成	A	ストーリー「はじまりは足袋」を作成し、ゴム産業の歴史ストーリーを情報発信した。	今後も継続して取り組んでいく。					
(5)水沼の君の時代																	
●水沼の君の時代の学習促進	◎	○						出前講座などの講演、展示を実施して周知を図る くるめ学等に活用できる学習教材を作成します。	ストーリーシートの配布 講座等での周知 R6：筑紫君磐井の乱の実像に迫る（九州歴史資料館主催）にパネリストとして参加	B	他団体主催の講演会に参加し、情報の発信を行っている。御塚古墳・權現塚古墳については、様々な機会をとらえて周知を図っているが、十分であるとは言えない。	今後も、学校教育や地域での郷土学習などの機会をとらえて、学習機会の増加を目指す。					
●水沼の君に関連する歴史遺産の保存	◎	◎						水沼の君に関連する歴史遺産の保存 水沼の君にまつわる歴史遺産の保存整備に取り組みます。	御塚・權現塚古墳の日常的な点検 地域への業務委託による見回り看視・除草 倒木の処理やスズメバチへの対応など	B	史跡の保存に関する点検や見回り看視などについては地図と連携して取り組めている。	現在の状況を継続するとともに、将来的に必要な御塚古墳・權現塚古墳の再整備を検討していく。					
●水沼の君の時代活用事業の促進	◎	◎						水沼の君の時代活用事業の促進 情報発信や歴史遺産を巡るガイドつきイベント等、各種活用事業を実施します。	ストーリーシートの配布や各種講座における解説 R4：九州歴史資料館に「水沼君と筑紫君の関係」映像協力 R5：歴史探訪にて「水沼の君の時代」に関連した三浦地域のバスハイクを実施	A	映像協力や水沼の君に関連する地を巡ることで、関連する歴史遺産の周知を行った。	ストーリーシートに示す構成歴史遺産を活用するために必要な環境整備等も含めて検討していく。					
●散策コースの整備	○	◎						散策コースの整備 安全に歴史遺産にアクセスできるよう誘導サインを設け、解説板を設置します。	ストーリーシートに散策ルートを示し、周知を図った	B	散策ルートの設定は行っているが、環境整備等が未了となっている。	「水沼の君の時代」歴史ストーリーの情報発信を進めるとともに、散策ルートの環境整備も検討していく。					
(6)梅林寺四百年 -大名有馬家の菩提寺-																	
●梅林寺に伝わる歴史遺産の調査・研究	△	◎						梅林寺に伝わる歴史遺産の調査・研究 梅林寺の史資料、什宝等を調査し、リストを作成します。	R6～：梅林寺古文書調査（国庫補助事業）の実施	A	絵画以外の歴史資料の調査が進み、目録の作成等今後の研究等につなげることができる。	調査・研究成果による価値づけを行う。					
●梅林寺の一般公開機会の創出	◎	◎						梅林寺の一般公開機会の創出 境内や外苑、史資料や什宝などを公開するイベントを行います。	「まち旅」プログラムのひとつとして実施する公開の際の解説員として協力 京町校区が実施するウォーキングイベント時の壇屋公開への協力	A	地域と協力した取り組みができる。	所有者である梅林寺との協力・連携を維持し、所蔵資料の調査や建造物の修理と合わせて、公開事業の開催を協議検討していく。					
●梅林寺境内歴史遺産の防災・防犯等、保存環境の整備	△	◎						梅林寺境内歴史遺産の防災・防犯等、保存環境の整備 梅林寺境内に所在する歴史遺産の防災・防犯等、環境整備に取り組みます。	防災設備設置等を実施 耐震調査実施	A	調査の結果、工事は必要とのことであったが、工事実施は令和9年度以降とし、現在は補強のみで対応中である。	梅林寺壇屋について、令和9年度より実施予定の耐震工事の実施する予定である。					
●梅林寺境内歴史遺産の整備	△	◎						梅林寺境内歴史遺産の整備 境内や外苑に所在する歴史遺産の修理・修復、整備に取り組みます。	R3：梅林寺ティーハウス、国登録文化財 R6：石灯籠26基、市指定文化財	A	登録文化財1件、市指定文化財1件を梅林寺境内の歴史遺産として新たに登録することができた。	今後も継続して取り組んでいく。					

筑後川遺産による歴史遺産の保存・活用	主 体 地域 市	実施期間				事業概要	実 積 (R3年度からR7年9月末まで)	評価	評価内容	今後の展開			
		前 期		後 期									
		R5	R6	R7	R8	R9	R10~R14						
<b>第1号 城島酒蔵ものがたり</b>													
●「城島の酒」を知ってもらうための取組み	◎ ◎						「城島の酒」を知ってもらうための取組み ・「城島酒蔵ひらき」への協力 ・城島酒街道をゆく」 ・筑後川遺産展示 ・ストーリージート作成	・各種出前講座等で周知 ・酒蔵ひらき等のイベント会場で展示 ・周知用の展示パネルの作成 ・イベント用リーフレットを作成し配布 ・ストーリージート作成	A	地域学級や出前講座、展示で周知活動を行い、遺産の啓発に努めることができた。	継続して、講座や展示を行っていく。		
●城島の酒造り歴史遺産の調査	○ ○						城島の酒造り歴史遺産の調査 ・調査方法の検討 子どもたち、他団体の協力など ・構成する歴史遺産の資料収集	・R6筑後川遺産構成遺産に追加登録申請1件（蒲池源蔵頌徳碑）	A	構成遺産の新規登録を行うことが出来た。	地域と協働して、遺産の調査を行い、新たな遺産の発見や登録に向け調査を行う。発見した情報を地域に還元する。		
●散策コースの整備（案内板）	◎ ○						散策コースの整備（案内板） ・案内板の保守・新設の検討 メンテナンス、エリア拡大 ・案内板活用の検討 目前施設のデータベース検討 案内板へのQRコード貼付	・老朽化した案内板の建替えを実施 ・R5：各地に建てている案内板に詳細情報を紹介するためのQRコードを貼付	A	QRコードを貼付することにより、より詳しい情報を表示することができた。	老朽化した案内板の再設置や、荒木方面の新規案内板の設置、QRコードの作成を行っていく。		
●城島の酒造り展示場の整備	◎ ◎						城島の酒造り展示場の整備 ・筑後城島酒の四季 版画・写真 酒蔵模型展示	・R5・六ツ門図書館展示コーナーと城島酒蔵ひらき会場で展示 ・R6：城島総合支所3階、酒街道をいく会場、城島酒蔵ひらきのイベント会場での展示 ・常設展示場については、候補地を検討中	A	イベントと連携しての展示では、多くの見学者を得た。	常設展示会場の開設を目指し、場所の選定を行う。各種イベント開催時に展示を行い、周知を図る。		
●エリア観光ボランティアガイドの育成、登録	◎ ○						エリア観光ボランティアガイドの育成、登録 ・養成講座の準備、募集、開催 ・ボランティアガイド登録	・R6：ボランティアガイド養成講座を3回実施	A	ボランティアガイド育成に効果があった。	ボランティア養成講座を実施し、新たにエリア観光ボランティアガイドへ登録する方を増やすことを目指す。		
●子どもたち（小学生、中学生、高校生）のイベントへの参加	◎ ○						子どもたち（小学生、中学生、高校生）のイベント ・筑後酒造り娘 小学生(4年生)アウトリーチ事業 ・酒蔵ひらきステージで披露 ・英語でガイド（中学生）	・R5,R6年城島酒蔵ひらき会場にて、中学生・高校生への参加 ・学生達の興味向上につながった。 ・R6：ボランティア参加、解説や周知 ・英語でガイド（中学生）	B	展示会場への見学者誘導や解説に効果があった。 今後も継続的に、学生ボランティアの参加を募っていく。小学生が興味を引くようなイベントの企画など内容の充実をはかる。	今後も継続的に、学生ボランティアの参加を募っていく。小学生が興味を引くようなイベントの企画など内容の充実をはかる。		
<b>第2号 田丸・祭りの雇わう里～地域をつなぐSDGs～</b>													
●祭り関連歴史遺産の調査	◎ ◎						祭り関連歴史遺産の調査 夜渡・風止め・町祝い・堂籠り・獅子舞・虫追い祭を中心、地域に残された記録や奉納絵馬や提灯などの各種遺物、高齢者の思い出などを調査し、記録を作成します。	・隨時、登録団体による調査に協力	A	登録団体と協力し、調査を進めている。	今後も継続して調査をすすめ、歴史遺産の価値を深める。		
●情報発信の充実・強化	◎ ○						情報発信の充実・強化 既存のYouTube「語る、田丸！」・Web「祈る、田丸！」の内容を充実するとともに、オンライン配信やSNS展開など新たなメディア対応を図ります。また、市と連携して広報を強化し、他地域からの認知度を高めます。	・R5：ストーリーシート11発行 ・R6：令和版 虫追い祭り手引書 発行	A	作成したパンフレットは、地元や関係機関に配布し、情報発信に繋がった。虫追い祭りの手引書は祭り当日の配布も予定しており、周知普及のための一翼を担っている。	作成したパンフレットの活用状況や効果を分析し、より効果ある情報発信に繋げる。		
●祭りの価値を再認識できる場の提供	◎ ◎						祭りの価値を再認識できる場の提供 地域の将来を担う子どもや若年～中年層が、地域にもたらす祭りの価値を知り、祭りを引き継ぐことの大切さを感じる機会を、各種の特別授業やセミナー、勉強会を通じて提供します。	・R5：六ツ門図書館展示コーナーにおいて、企画展を実施	B	企画展では、普段目にすることのない祭に関する資料を展示し、見学者の関心を引き魅力の発信ができた。	引き続き、地元や登録団体と情報共有し、祭りの価値を再認識できる場の提供ができるよう勤める。		
●祭り存続への支援基盤の整備	○ ○						祭り存続への支援基盤の整備 現存する祭りが長く存続するよう、注連縄作りなどの各種講座を開設したり、外部サポーター制度など人手不足を補完したり、祭り道具などの修復に関わる相談に応応するなど、各種課題に応じる支援基盤を整備します。	・R5-R7：福岡県が実施する「福岡県地域伝統行事お助け隊」派遣協力 ・構成遺産のうち1団体（柳瀬おくんち獅子舞）が派遣要請あり。要請人数10名程度に対し、3～5名の派遣が行われた。	B	問い合わせ不足の解消に向けた支援を行った。	「お助け隊」は福岡県の事業であることから、団体からの強い要望もあるため、福岡県の事業継続に対して強く要望を続ける。		
●祭りで地域を活性化する観光プログラムの開発	◎ ○						祭りで地域を活性化する観光プログラムの開発 虫追い祭の集客力をより高める関連イベントを開催したり、堂籠りなど地元でしか知らない祭りを他地域の人にも楽しんでもらう見学体験プログラムを開発します。交流人口の増加を地域の誇り自身につなげます。	・R6：まち旅のプログラムとしてガイドツアーの実施に協力（構成遺産のうち柳瀬おくんち獅子舞）	A	登録団体や地元団体と協力のもと開催。ガイドによる解説など大変好評を得た。	今後も継続して登録団体や地元と協力により魅力ある観光プログラムを検討する。		